



消火器の悪質訪問販売・点検に注意してください！



毎年、各地では事業所(工場、店舗等)や一般家庭を狙った悪質な消火器の訪問販売や訪問点検による、被害が発生しています。悪質な訪問販売・訪問点検を行う業者は言葉巧みに署名や押印を求め、高額な金額を請求されたりします。

被害防止のための注意点

事業所編

1. 出入りしている契約点検業者を装い点検に来る。(訪問前に電話をかけ、言葉巧みに信用させる。)
2. 火気をたくさん設置している工場、店舗、寺院等の施設が狙われます。
3. 点検の承諾を曖昧にしていると、素早く消火器を集め作業を始めます。
4. 内容を説明せず、一見合法的に見える書面に署名、押印を求めます。

注意点

1. 業者が訪問した際には、身分証明証の提示を求め、契約している点検業者であるかを確認して下さい。
2. 契約していない点検業者の場合は、はっきりと断りましょう。
3. 契約書に署名、押印を求められても絶対に応じない。
4. 社員や従業員の皆さんに悪質訪問販売・訪問点検の存在や手口を伝え周知徹底して下さい。

一般家庭編

1. 一般家庭では、女性やお年寄りを狙い日中に訪問して言葉巧みに高額な消火器を販売します。

注意点

1. 消防署が消火器の販売や業者に依頼して販売や点検等をすることはありません。
2. 一般家庭に消火器を必ず設置しなければならないという法律はありません。(消火器の設置義務はありませんが、万が一の場合に備えて設置することが望ましいです。)
3. 署名や押印を求められても絶対に応じない。
4. 不審に思った場合は、すぐに消防署に問合せてください。

お問合せ先

奥能登広域圏事務組合 穴水消防署

TEL 0768-52-2011

FAX 0768-52-2010

